

県公認審判員の申請に関わる個人情報の取り扱いについて

(一財)新潟県バスケットボール協会
審判委員会 委員長 大倉 守正

(一財)新潟県バスケットボール協会審判委員会では、過去、2002～2003年度任期まで、県公認審判員について、登録者の名簿を作成し、全登録者に配付してきました。

しかしながら、個人情報保護の観点から、2004～2005年度任期より、名簿の作成・配付を行わず、各種大会の割当等で必要のあるという申し出があった場合にのみ、名簿の提供を行うことにしました。さらに、2005年4月1日より『個人情報保護法』が施行されたことを受け、県公認審判員の登録にあたって申請書に記載された内容について、その取り扱いに関する規定を定め、厳重に管理することにいたしました。

趣旨についてご理解いただき、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

<県公認審判員の申請に関わる個人情報の取り扱い規定>

1. 使用目的

- (1)各種講習会の案内送付
- (2)登録状況に関する報告
 - ・(一財)新潟県バスケットボール協会理事会への報告
 - ・(一財)新潟県バスケットボール協会総務委員会への報告
- (3)各種大会の審判割当作業(都合伺い、割当送付)

2. 名簿の提供

各種大会の割当のために必要な場合、所定の手続きをもって申請があった場合、審判委員会で審議の上、必要な事項について、名簿を提供する。

<名簿提供までの流れ>

- ①申請書(別紙)に必要事項の記入
↓
- ②審判委員会への申請(郵送または持参)
↓
- ③審判委員会での審議(委員長・副委員長・該当地区委員長)
↓
- ④審議結果の連絡
↓
- ⑤名簿の送付(提供を認める場合)

<申請書の提出先>

(一財)新潟県バスケットボール協会 審判委員会 委員長 大倉 守正
勤務先:新潟県央工業高校(〒955-0823 三条市東本成寺13-1)

年 月 日

(一財)新潟県バスケットボール協会
審判委員会 委員長 大倉 守正 様

「(一財)新潟県バスケットボール協会公認審判員名簿」提供申請書

『(一財)新潟県バスケットボール協会公認審判員名簿』について、下記の目的のために、提供を申請いたします。

なお、名簿の記載内容については、申請の目的のみに使用し、目的以外には使用いたしません。

申請者 氏 名 _____ 印

住 所 _____

TEL _____

1. 申請目的

2. 提供希望事項

(1)地区

新潟地区 上越地区 中越地区 下越地区 佐渡地区

(2)内容

氏名 自宅住所 自宅TEL 自宅FAX
携帯電話 メールアドレス
勤務先名称 勤務先住所
勤務先TEL 勤務先FAX

3. その他